|  |
| --- |
| 社会福祉法人北筑前福祉会　行動計画 |
| 企業規模詳細　　　　男性：６９人　女性：２０９人（平成２９年４月１日現在） |
| 職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・介護・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。 |
| １．計画期間　平成２９年４月１日　～　平成３２年３月３１日まで |
| ２．内容  　目標１：育児・介護休業法に基づく育児休業や労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。  　<対策>職員に基本的な説明ができるよう管理者を対象とした研修を行う。  　目標２：女性職員が、安心して育児休業を取得し復職できる仕組みを整える。  　<対策>休業中の代替要員の確保に努める。  　　　　妊娠中や休業中、復帰前後の女性職員のための相談窓口を設置する。  　目標３：出産や子育て、介護による退職者についての再雇用の実施。  　<対策>出産や子育て、介護による退職者が職場復帰を希望する場合は特段の理由がない限り優先して再雇用を行うことを退職者及び管理者を含む全職員に周知する。 |
| 両立支援のための取組  〇妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施  〇男性の子育て目的の休暇の取得促進  〇育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知  〇育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し  〇育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し  〇始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施  〇育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知  〇出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施 |